



株式会社ちぼりホールディングス
代表取締役社長 兼 CEO 樋口 太泉

**改正特措法 緊急事態宣言の延長に伴う
ちぼりグループ全工場、再稼働に関する基本方針について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年5月4日、日本国政府より、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長が発表されました。これに伴い弊社（所在地：神奈川県湯河原町 代表取締役社長 兼 CEO 樋口 太泉）は、同年4月10日より一時、稼働を休止しているグループ全工場につき、下記の通り、再稼働の基本方針を定めました旨、ご報告いたします。

尚、再稼働の基本方針につきましては、パンデミックの終息が見通せないことから、弊社はこれより、緊急事態宣言の主旨遵守の下、新型コロナウイルスとの“長期共生”を前提に図るものいたします。またその際、関係各社および従業員の安全確保の観点から、**長期共生に耐えうる全社基準を定め、令和2年5月18日以降、審査要件を満たしたと認められた工場・ラインより順次、稼働を再開**するものいたします。

<詳細>

- ・稼働再開日：令和2年5月18日（月）以降、順次
- ・対象工場：(株)ちぼり湯河原・(株)ちぼり甲府・(株)ちぼり韮崎・
(株)ちぼりスイーツパック&サプライ（甲府南工場・海老名工場）
※尚、弊社直営店、ちぼり湯河原スイーツファクトリーは、“ご自宅用スイーツのご提供”という観点から、先んじて5月11日(月)より、時間短縮（10：00-17：00）の上、テイクアウト・物販のみ再開します。カフェスペースは当面の間、自粛を延長します。
- ・稼働再開の全社基準の概要：
 - ① “ヒト・ヒト” 感染の防止策 三密箇所の改修工事および、ライン別換気マニュアルの策定、並びに生産時のフェイスシールド着用等、製造マニュアルの拡大更新
 - ② “モノ・モノ” 感染の防止策 共有スペースおよび共有備品の定時大規模消毒のマニュアル策定
Ex) 食堂・更衣室・エアシャワー・トイレ・手洗い所・掃除用具等※尚、現在まで弊社グループにおける新型コロナウイルスの感染例はございませんが、万一発生の際は、速やかに公式 HP 等でご報告すると共に、所管の保健所と連携の上、徹底した感染拡大の防止に努めるものとします。

<本件についてのお問合せ先>

株式会社ちぼりホールディングス 総務部
住所 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥 1-15-4
電話 0465-63-6195（代表） メール pr@tivoli-hd.com